



編集発行 公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター 〒640-8045 和歌山市ト半町33
TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269 e-mail: wakayama-center@seiei.or.jp



安心・信頼・快適
また行きたくなる お店のために
～生衛業の皆様をサポートします～



和歌山県PRキャラクター「きいちゃん」

ホームページには、「新型コロナウイルス感染症関連(業種別ガイドライン、融資、各種支援策、感染症情報)、受動喫煙防止対策、Sマーク制度(標準営業約款)」など必要な情報が満載です♪

<https://www.seiei.or.jp/wakayama/> 【スマートフォン対応】



年 頭 の ご あ い さ つ



新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健康やかに新春を迎えられたことと、お慶び申し上げます。

さて、昨年は、長期化している新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰や電気・ガスといったエネルギー料金の値上げなどにより、生活衛生関係の事業者にとって、大変厳しい年となりました。

こうした状況の中、令和4年10月3日に各県生活衛生同業組合理事長連名による支援要望書を県に提出するとともに、10月31日には、各県生活衛生同業組合理事長が和歌山県知事と面談し、現状説明等を行ったところ。

新型コロナウイルス感染症については、治療薬が開発され明るい兆しもありますが、なかなか収束には至っておらず、まだまだ先行

公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター
理事長 池 田 一 雄

きが不透明な状況です。

さらに、生衛業においては、経営の持続化、組合員の減少、後継者問題などの課題が山積しています。

このように、大変な状況ではありますが、この難局を皆様の力で乗り切り、一步一步前進していきましょう。

当センターでは、各県生活衛生同業組合、全国センター、日本政策金融公庫、県よろず支援拠点、働き方改革推進センター等の関係機関と連携し、県・市町村等行政機関の協力を得ながら、生衛業の皆様役に役立つ情報の提供や相談・指導を通じて、生衛業界の経営の安定化及び衛生水準の維持向上等に引き続き努めてまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、生衛業界の更なる発展と皆様方のご多幸を祈念しまして、年頭のご挨拶といたします。

【和歌山県知事との面談】



【和歌山県環境生活部長へ要望書手交】



年 頭 の ご あ い さ つ



令和5年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方には、平素より生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上を通じ、県民の方々のより衛生的で快適な暮らしの実現にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスのオミクロン株が猛威を振るい、感染者数がかつてないほど増加しました。加えて世界情勢の変化に伴う原油価格等の高騰で輪をかけて厳しい状況下で営業されたこと

和歌山県環境生活部県民局

食品・生活衛生課長 安宅 昭 博

と存じます。

長引くコロナ禍において社会経済活動を維持するために、皆様方には引き続き感染防止対策の徹底をお願いするとともに、コロナ禍前の業況を回復し、より一層発展することができるよう、生活衛生営業指導センターと各組合が連携を密にして、生活衛生関係営業の発展と公衆衛生の向上に指導力を発揮していただくことを期待しております。

結びに、コロナ感染症の一日も早い収束と皆様の益々のご清栄を祈念し、新年のご挨拶といたします。



新年あけましておめでとうございます。

生活衛生関係営業の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、エネルギーや原材料価格の高騰、急進する円安など、生活衛生関係の皆様にとって、大変厳しい経営環境が続いてきたものと存じます。このような状況においても、感染予防対策に万全を尽くしながら営業を続け、“地域の賑わい”を守る皆様方に、心から敬意を表します。

まだまだ予断は許さないものの、観光支援事業やインバウンド観光客の受入れが再開するなど、

日本政策金融公庫

和歌山支店長 川 口 英 明

感染対策と経済活動の両立に向けた前向きな動きも活発化してきております。

皆様方におかれましては、たゆまぬ経営努力によってこの難局を乗り越え、地域活性化の牽引役としてますますご活躍されることをご期待申し上げますとともに、本年がコロナ脱却を果たす一年となり、皆様方のご商売の飛躍につながる年となることを心よりお祈り申し上げます。

私ども日本公庫としましても、その一助となるべく皆様の経営のご支援に積極的に取り組んでまいります。

結びに、和歌山県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合の皆様のみますご繁栄を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶を申し上げます

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 理事長	田中 大治
和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合 理事長	小倉 正基
和歌山県興行生活衛生同業組合 理事長	大槻 尚宏
和歌山県公衆浴場業生活衛生同業組合 理事長	中本 有香
和歌山県食肉生活衛生同業組合 理事長	池田 一雄
和歌山県美容業生活衛生同業組合 理事長	村田 博文
和歌山県理容生活衛生同業組合 理事長	東根 清一
和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長	利光 伸彦

* 叙勲・表彰 *

永年にわたり生活衛生業界の発展に功績のありました次の方々を受章、表彰されました。おめでとうございます。心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

叙勲



☆令和4年秋の叙勲 旭日双光章 受章

和歌山県理容生活衛生同業組合理事長 東 根 清 一氏（和歌山市）



表彰



○厚生労働大臣表彰（生活衛生功労）

和歌山県美容業生活衛生同業組合元常任理事 川 口 修 平氏（和歌山市）

和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合理事 岡 崎 博氏（串本町）

○厚生労働大臣表彰（食品衛生功労者）

更 井 喜 作氏（日高川町：飲食店営業） 岡 村 勝 美氏（九度山町：飲食店営業）

○厚生労働大臣表彰（食品衛生優良施設）

（有）海鮮房井乃芳（みなべ町：飲食店営業） （株）和歌山水了軒（和歌山市：飲食店営業）

○厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰

和歌山県美容業生活衛生同業組合副理事長 井 溪 文 子氏（田辺市）

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合常務理事 小 淵 浩 史氏（田辺市）

○全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

和歌山県美容業生活衛生同業組合理事 小 濱 巧氏（和歌山市）

和歌山県飲食業生活衛生同業組合理事長 田 中 大 治氏（田辺市）

○全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合理事 龍 神 英 弥氏（田辺市）

○全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会会長表彰

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合理事 岡 本 尚氏（紀美野町）

○全国理容生活衛生同業組合連合会理事長表彰

和歌山県理容生活衛生同業組合那賀支部長 川 越 昭 治氏（岩出市）

和歌山県理容生活衛生同業組合新宮支部長 赤 阪 守氏（新宮市）

○和歌山県知事感謝状（生活衛生功労）

木 下 晴 夫氏（和歌山市：飲食業） 上 野 山 貴 裕氏（有田市：理容業）

砂 山 量 子氏（海南市：美容業） 住 澤 博 昭氏（和歌山市：食肉卸・販売業）

山 階 清 隆氏（高野町：旅館業） 縣 克 伸氏（和歌山市：飲食店営業）

○和歌山県知事表彰（生活衛生・食品衛生模範施設）

Hair+Relaxation Dears 沖 殿 年 教氏（和歌山市：美容業）

棕の木 藤 原 雄 二氏（日高川町：飲食店営業）

白浜古賀の井リゾート&スパ（白浜町：旅館業）

第1回衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催

令和4年9月12日(月)和歌山県勤労福祉会館3階特別会議室において、令和4年度第1回衛生水準の確保・向上事業推進会議を開催しました。会議では、各生衛組合から新型コロナ対策の取り組みや課題、広報・啓発事業、組合員の倍増運動、セミナー開催等の各項目について、本年度の行動計画について発表するとともに、指導センターから本年度実施する後継者育成支援事業等について説明の後、意見交換を行い、併せて和歌山県から支援策等、和歌山市から新型コロナウイルス感染症状況等、日本政策金融公庫から金融支援等説明及び助言を頂きました。

地区生活衛生営業相談室の開設

生衛業の皆様の新型コロナ対策、経営、融資その他の営業の相談に応じるために、日本政策金融公庫並びに県よろず支援拠点の協力をいただき地区相談室を開催、生衛業の現状や、課題について意見交換、個別相談を行いました。

開催日	保健所管内	開催場所
8月1日	岩出	那賀振興局
8月8日	御坊	日高振興局
8月29日	海南	海南商工会議所
9月5日	新宮	東牟婁振興局



クリーニング師研修会及び業務従事者講習の開催

クリーニング師研修及び業務従事者講習は、クリーニング業法及び施行規則で3年以内ごとに1回の割合で受講が義務付けられており、当センターでは、県・県内各保健所及びクリーニング組合のご協力を得て実施しています。本年度は、クリーニング師研修を令和4年8月7日(日)に和歌山ビッグ愛で開催し、36名が受講、令和4年12月26日(月)に終了した第2型(通信制)には15名が受講しました。

また、通信教育で実施している業務従事者講習(第2型)には15名が受講しました。

修了者には、修了証書と受講済ステッカーを交付しました。



後継者育成支援事業

後継者育成支援事業(出前授業)として、令和4年7月に和歌山市立今福小学校(6年生)にて理容業及びクリーニング業を、9月に白浜町立富田中学校(2年生)・白浜中学校(2年生)にて理容業を、那智勝浦町立下里中学校(2・3年生)にて美容業及びクリーニング業を、10月に紀の川市立那賀中学校(2年生)にて飲食業、理容業、美容業及びクリーニング業を、和歌山市立西浜中学校(2年生)にて飲食業、理容業、美容業及びクリーニング業を、紀の川市立貴志川中学校にて飲食業、理容業、美容業及びクリーニング業を、11月に橋本市立高野口小学校にて理容業(6年生)を実施しました。

また、インターンシップとして、飲食業、理容業、美容業、旅館ホテル業の協力店舗において、中学生と高校生の受け入れを実施又は予定となっています。(写真は出前授業：左から、理容、美容、クリーニング、飲食)



組合員のみなさまを応援しています！

従業員を増やしたい！

お店を宣伝したい！

お店の設備を更新したい！

経営の安定化に向けてご利用ください！

日本公庫の 生活衛生改善貸付

「生活衛生改善貸付」とは？

- 従業員が5人（旅館業および興行場営業は20人）以下の生活衛生関係営業者の方にご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。
- ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、生活衛生同業組合等の長の推薦を受ける必要があります。

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金：10年以内（2年以内） 運転資金：7年以内（1年以内）
利率（注）	特別利率F
担保・保証人	不要（法人の代表者保証も不要）

（注）利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認ください。

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本公庫 国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

和歌山支店

〒640-8158 和歌山市十二番丁58 TEL 073-422-3151

田辺支店

〒646-0028 田辺市高雄1-11-27 TEL 0739-22-6120



理容店、美容店、クリーニング店、飲食店の お店選びはSマーク登録店で！

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

Safety 安全	Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう損害賠償責任保険に加入しています。
Standard 安心	Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。
Sanitation 清潔	Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は設備についての基準を定めています。

登録申請 お問い合わせ 公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター
和歌山市ト半町33和歌山ミートビル2階 TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269



中小企業庁

経営無料相談所

あなたの想い、応援します。

よろず支援拠点とは 国が全都道府県に設置した「中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方」の無料経営相談所です。

創業 売上拡大 資金繰り 販売促進 SNS運用 など、皆様の様々なご相談や、新型コロナウイルスを含む経営相談を無料で受け付けます。

公益財団法人 和歌山県よろず支援拠点

TEL.073-433-3100

〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテウジマ6階
HP▶<https://yorozu.yarukiouendan.or.jp>

お問い合わせ 平日 9:00 ~ 17:45

「〇〇について相談したい」とお伝えください。